株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 日本調剤株式会社 代表取締役社長三津原博

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご 通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成25年6月26日(水曜日)午後3時
- 2. 場 所 東京都千代田区丸の内 1 7 12 サピアタワー ステーションコンファレンス東京 6 階会議室
- 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第33期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第33期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.nicho.co. ip/)に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の減速、近隣諸国との摩擦など厳しい環境がありましたが、年度後半からは新政権の発足による財政金融政策への期待から、回復傾向が明らかとなっております。

医薬品・調剤薬局業界におきましては、昨年4月に薬価改定、調剤報酬改定が実施されました。薬価ベースでは△6.0%の引き下げとなり、調剤報酬については在宅薬剤関連業務とジェネリック医薬品の使用促進に対する重点配分が主な内容となりました。また診療報酬改定においても、医師が処方せんを発行する際に医薬品について薬価基準に収載されている品名ではなく一般的名称を記載する「一般名処方」の推進など、新たな施策が盛り込まれました。

今年度は、平成19年に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2007」において設定された、『平成24年度までに後発医薬品の数量シェアを30%以上にする』という目標達成の最終年度でありましたが、結果は未達であったとの推計が発表されております。政府目標が未達であったことは大変残念な結果でありましたが、ジェネリック医薬品の普及促進に向けた国の方針に変更はなく、当社といたしましても引き続き従来以上にジェネリック医薬品の使用促進に注力してまいります。

また、厚生労働省における私的懇談会「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」を中心として国・業界を挙げて、医薬品卸業者から医療機関、調剤薬局への納入価格の「長期未妥結・仮払い」の改善を始めとした、医薬品の公正な流通確保へ向けた方向性が議論されているところです。当社においても卸業者各社による全国の医薬品流通ネットワークの維持、公正な価格決定は重要なものと認識しております。

このような事業環境の下、当連結会計年度の連結業績については期初予想を下回り、増収減益となりました。連結売上高は139,466百万円(対前年同期比7.2%、9,424百万円増)となりました。利益面につきましては、調剤薬局事業の減益の一方で医薬品製造販売事業においてはセグメントでの黒字化を達成いたしましたが、当連結会計年度の連結営業利益は3,245百万円(対前年同期比 \triangle 40.6%、2,218百万円減)となりました。経常利益につきましては、2,855百万円(対前年同期比 \triangle 42.2%、2,085百万円減)となり、また当期純利益につきましても、184百万円(対前年同期比 \triangle 91.1%、1,900百万円減)となりました。

なお当社は、東京国税局より平成21年3月期から平成24年3月期までの課税年度の法人税等について税務 調査を受け、主に関係会社との間の研究開発費用負担及び貸付金利息免除等について指摘を受けた結果、第 3四半期において過年度法人税等1,034百万円を計上いたしました。税務当局からの指摘につきましては、 見解の相違に起因するものでありますが、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行っております。

「各事業のセグメント別概況」

•調剤薬局事業

当連結会計年度において、北海道1店、宮城県1店、福島県1店、茨城県1店、栃木県2店、埼玉県7店、千葉県3店、東京都17店、神奈川県15店、石川県1店、長野県1店、岐阜県2店、静岡県1店、愛知県1店、滋賀県1店、大阪府1店、兵庫県1店、香川県1店、熊本県1店の合計59店舗(うち面対応薬局は36店舗)を新規出店し、東京都6店、神奈川県1店、大阪府1店、島根県1店、広島県1店の合計10店舗を閉局いたしました。また本年2月に連結子会社2社3店舗を吸収合併したため、調剤薬局運営会社は日本調剤株式会社1社となっております。この結果当連結会計年度末では直営店舗466店舗となっております。なお神奈川県の1店舗について、業態を物販専業形態としたため、調剤薬局店舗数は465店舗となっております。当連結会計年度の調剤薬局事業の売上高は、前連結会計年度にオープンした店舗及び当連結会計年度の新規店舗の寄与により、131,052百万円(対前年同期比6.1%、7,502百万円増)となりました。利益面では改定の影響、面対応薬局の積極出店による費用増加により当事業セグメントの営業利益は6,784百万円(対前年同期比公28.2%、2,664百万円減)となりました。

• 医薬品製造販売事業

ジェネリック医薬品に特化した製造販売子会社である日本ジェネリック株式会社は、国内の主たる医薬品 卸ルートの全国流通網を確保したジェネリック医薬品メーカーとしての"強み"を発揮して、当社グループ の調剤薬局向けはもちろんのこと、全国の医療機関・調剤薬局に対して積極的に販売活動を行い、売上拡大 を図ってまいりました。当連結累計期間においては、薬価改定による売上減少の一方、営業活動による拡販 と、昨年6月、12月には自社開発製造品を含めた新規収載品の発売を行っております。業績面では、当連結 会計年度の医薬品製造販売事業の売上高は11,196百万円(対前年同期比37.7%、3,062百万円増)と大幅に 増加いたしました。利益面については、233百万円の営業利益(前年同期は586百万円の損失)と、通期での 黒字化を達成しました。なお当連結会計年度末での販売品目数は導入品を含め、373品目となっております。

医療従事者派遣・紹介事業

子会社の株式会社メディカルリソースでは、薬剤師の派遣紹介を中心に医師・看護師を含めた医療従事者総合人材サービス事業を運営しております。調剤薬局、ドラッグストアの出店攻勢に加え、在宅業務が昨春の診療報酬・調剤報酬改定により見直されたことから、医師・看護師・薬剤師の需要は一層高まっていく環境にあります。このような環境の中、当連結会計年度の売上高は3,991百万円(対前年同期比23.3%、754百万円増)、営業利益450百万円(対前年同期比3.0%、13百万円増)となりました。

-3 -

② 資金調達の状況

調剤薬局事業における新規出店及び借入金の借換えのため、当連結会計年度において10,900百万円の借入を実施しております。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は、調剤薬局事業における出店費用を中心として5,566百万円であります。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 当社は、平成25年2月28日に当社の100%子会社である有限会社弥生調剤薬局及びワールド薬局株式会社 を当社に吸収合併しております。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

	区 分			分 (第 30 期 (平成22年3月	期)	第 31 期 (平成23年3月期)	第 32 期 (平成24年 3 月	期)	第 33期 (当連結会計年度) (平成25年 3 月期)						
売			上	高(百万円)			高(百万円)			高(百万円)		98,	, 260	112, 128	130, 041		139, 466	
当		期	糾	į	禾	fl]		益(百万円)	1,	, 404	1,821	2	, 085	184			
1	株	当た	. ŋ	当	期	純	利	益	(円)	192	2. 25	255. 14	29	0. 92	25. 67			
総			資	:				産(百万円)	64,	, 678	72, 701	86	, 615	95, 140			
純			資	:				産(百万円)	11,	, 405	12, 780	14	, 716	14, 702			
1	株	当	たり	糸	电道	資	産	額	(円)	1, 593	3. 28	1, 786. 82	2, 04	7. 95	2, 034. 09			

(注) 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第30期

調剤薬局事業は順調に推移し、24店舗を出店いたしました。また、株式取得により、調剤薬局子会社2社(3店舗)の子会社化を実施しました。一方、医薬品製造販売事業は、市場全体に大きな変化は無かったものの、国内の主たる医薬品卸ルートの全国流通網を確保した強みを生かし売上は大幅に拡大しました。結果として、当期純利益は1,404百万円となり、前期比233,7%の増益となりました。

第31期

調剤薬局事業は順調に推移し、42店舗を出店いたしました。また、株式取得により、調剤薬局子会社4社(13店舗)の子会社化を実施しました。一方、医薬品製造販売事業は、つくば第1工場による製品初出荷の実現及び生産拡大の準備を行ったことにより、売上は大幅に拡大しましたが、市場環境の低迷により、当事業セグメントとして、黒字転換には及びませんでした。結果として、当期純利益は1、821百万円となり、前期比29、7%の増益となりました。

第32期

調剤薬局事業は順調に推移し、76店舗を出店いたしました。また、株式取得により、調剤薬局子会社1社(1店舗)の子会社化を実施し、売上、利益ともに好調に推移しました。一方、医薬品製造販売事業は、つくば第1工場での生産品目の増加・稼働率の上昇に努めましたが、ジェネリック医薬品普及の動きが想定を下回ったことから、売上は微増にとどまりました。結果として、当期純利益は2,085万円となり、前期比14.5%の増益となりました。

第33期

当連結会計年度につきましては、「(1)①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社メディカルリソース	93百万円	100%	医療従事者派遣・紹介事業
日本ジェネリック株式会社	255百万円	100%	医薬品製造販売事業
株式会社日本医薬総合研究所	100百万円	100%	情報提供・コンサルティング事業

(注) 当社と当社100%出資の子会社である有限会社弥生調剤薬局及びワールド薬局株式会社は、平成25年2月28日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

(4) 対処すべき課題

医薬品・調剤薬局市場においては、マイナス基調である薬価改定及び診療報酬改定に伴う調剤薬局の収益構造変化、医療機関の経営行動の変化など、医薬分業が進展する一方で事業環境に大きな変化が表れてきております。当社グループでは、事業環境変化の動向を注視しつつ、国や患者さまに経済的メリットのあるジェネリック医薬品への積極的な取り組みなど、各種の制度変更に対して速やかな対応を図ることにより、医療サービス提供企業としての質と競争力を維持・強化してまいります。

調剤薬局事業においては、環境変化に強い事業基盤確立に向けて、引き続き医療サービスとしての質を確保しつつ、出店営業活動の強化を継続するとともに、情報提供・コンサルティング事業の推進など着実な成長性と収益性の維持・拡大を図ってまいります。

医薬品製造販売事業においては、ジェネリック医薬品の製造販売メーカーとして、当社調剤薬局はもちろん他の調剤薬局や医療機関向けの全国販売展開を拡大し、事業展開してまいります。

医療従事者派遣・紹介事業においては、全国規模での事業展開を引き続き推し進めて、強みである調剤薬局事業とのシナジーを最大限に発揮するとともに、地域ごとのきめ細やかな派遣・紹介活動を行うことにより、さらなる事業拡大を図ってまいります。また当社グループのシナジー(相乗)効果を十分に発揮できる新規事業の育成にも努めてまいります。

(5) 主要な事業内容(平成25年3月31日現在)

区分	事	業	Ø	内	容	
調剤薬局事業	調剤薬局の経営					
医薬品製造販売事業	ジェネリック医薬品の	製造及び販売				
医療従事者派遣・紹介事業	薬剤師の派遣及び有料 医師の有料職業紹介 看護師の派遣及び有料 高齢者向け施設検索サ	職業紹介 職業紹介 イトの運営				
情報提供・コンサルティング事業	医薬情報の提供・研究 広告媒体ビジネス 製薬企業・医療機関等	., ,	ティング			

(6) 主要な事業所 (平成25年3月31日現在)

①調剤薬局事業

	Ħ	本	調	剤	株	式	会	社	本社 (東京都千代田区)						
				出店	地域				店舗数						
	北	海						道	43						
	東							北	39						
	関		東	E	Ŧ	信		越	252						
-	東							海	34						
	関		西		•	北		陸	45						
	中							国	19						
	四							国	10						
	九							州	24						

②医薬品製造販売事業

日本ジェネリック株式会社	本社 (東京都千代田区)
--------------	--------------

466

③医療従事者派遣·紹介事業

株式会社メディカルリソース	本社 (東京都千代田区)
---------------	--------------

④情報提供・コンサルティング事業

合計

(7) 使用人の状況(平成25年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区	分	使用人数	前連結会計年度末比増減
調剤薬局事業		2,027名	142名増
医薬品製造販売事業		166名	8名増
医療従事者派遣·紹介事業		109名	13名増
全社 (共通)		186名	21名増
合	計	2, 488名	184名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇員(準社員、パートタイマー等)は含まれておりません。
 - 2. 全社(共通)の使用人数には、医薬品製造販売事業に対する出向者3名、株式会社日本医薬総合研究所に対する出向者5名が含まれております。
 - 3. 使用人数が当連結会計年度において184名増加しておりますが、主として平成24年4月1日付で入社した新入社員及び調剤薬局事業における中途入社社員によるものであります。
 - ② 当社の使用人の状況

×		(内薬剤師) (内薬剤師)		平均年齢	平均勤続年数
	合計又 は平均	2,213名 (1,269名)	173名増 (47名増)	33. 63歳	5.30年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇員(準社員、パートタイマー等)は含まれておりません。
 - 2. 使用人数には、医薬品製造販売事業に対する出向者3名、株式会社日本医薬総合研究所に対する出向者5名が含まれております。
 - 3. 平均年齢及び平均勤続年数は、正社員に関するものであります。
 - 4. 使用人数が当会計年度において173名増加しておりますが、主として平成24年4月1日付で入社した新入社員、期中の中途入 社社員によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株 式 会	社 り そ な 銀 行	(注 1)		4,239百	百万円
株 式	会 社 み ず 1	ま 銀 行		4, 029	
株 式	会 社 三 井 住	友 銀 行		2, 582	
三菱UF	J 信 託 銀 行 株 式 会 礼	生 (注 2)		2, 405	
株式会	社 三 菱 東 京 U]	F J 銀 行		2, 320	

- (注1) 株式会社りそな銀行からの借入額には当座貸越高3,400百万円が含まれております。
- (注2) 三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入額には、従業員持株ESOP信託による借入金250百万円が含まれております。従業員 持株ESOP信託については、2. 会社の現況 (1) 株式の状況⑤その他株式に関する重要な事項をご参照ください。

(9)	その他企業集団の現況に関する重要な事項
	該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) **株式の状況**(平成25年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 22,096,000株

② 発行済株式の総数 8,012,000株

③ 株主数 8,178名

④ 大株主(上位10名)

株	株				持	株	数	(株)	持	株	比	率	(%)	
三	津	原		博					2, 34	0,000						31. 9	8
Ξ	津	原	庸	介					1,66	0,000						22. 6	8
有	限会社	マック	スプラン	ニング					56	0,000						7. 6	5
日	本 調	剤 従	業 員 持	株 会					21	6, 750						2. 9	6
三	津	原	陽	子					20	0,000						2. 7	3
三	津	原	恵	子					20	0,000						2. 7	3
日泛(従	本マスタ	- トラスト 株 E S O P	信託銀行株 信託口・753	: 式 会 社 377口)					8	8, 810						1. 2	1
日本	こトラスティ・	サーヒ゛ス信	託銀行株式会社	(信託口)					4	8, 940						0.6	6
澤	井	:	弘	行					4	0,000						0. 5	4
バンタール	ク オフ゛ニュー テ゛ イ	ヨーク シ゛ーシーコ ア イェ スシ	「ム クライアント アカウント ・ エフイー	シ゛ェイヒ゜ーア ー エ イ シ ー					3	5, 340						0. 4	:8

- (注1) 当社所有の自己株式 (695,004株) は上記大株主からは除いております。
- (注2) 持株比率は自己株式 (783,814株) のうち、ESOP信託所有自己株式 (88,810株) を除く、当社所有自己株式 (695,004株) を 控除して計算しております。
 - ⑤ その他株式に関する重要な事項

(従業員持株ESOP信託)

当社は平成22年1月29日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)の導入を決議し、同年2月3日に信託契約を締結いたしました。

(1) ESOP信託導入の目的

当社では、企業理念である「医薬分業」の実現を目指して取り組んでおります。社会に貢献する医療サービス提供企業としてさらなる企業価値向上を図るべく、今回、業績向上に対する当社グループの従業員(以下「従業員」といいます。)のさらなる労働意欲向上を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めていくことを目的とし、当社従業員へのインセンティブ・プランであるESOP信託を導入いたしました。

(2) ESOP信託の概要

ESOP信託とは、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「日本調剤従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託の期間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

- (3) 信託契約の内容
- ①信託の種類 特定単独運用の金銭信託(他益信託)
- ②委託者 当社
- ③受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
- ④受益者 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
- ⑤信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- ⑥信託契約日 平成22年2月3日
- ⑦信託の期間 平成22年2月3日~平成27年3月20日
- ⑧議決権行使 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式 の議決権を行使します。
- ⑨取得株式の種類 当社普通株式
- ⑩取得株式の総額 5億円(上限)
- ①株式の取得期間 平成22年2月9日~4月28日(同年3月25日~3月31日を除く)
- ②株式の取得方法 東京証券取引所における市場買付
- (4) 会計処理の方法

当社株式の取得・処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。

従って、ESOP信託が所有する当社株式については連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として処理し、当該株式に対する配当金はESOP信託が受取った配当金と相殺しております。また、ESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数 783,814株

うち当社所有自己株式数 695,004株

うちESOP信託所有自己株式数 88,810株

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

会	社に	おけ	る地	位	A	10			ź	名	担当及び重要な兼職の状況
代	表 取	締	役 社	長	Ξ	津	原			博	
専	務	取	締	役	河		野	慎		_	総務・人事・関連事業担当
常	務	取	締	役	Ξ		成			亮	薬政・支店管理担当
常	務	取	締	役	鎌		田	良		樹	経理・財務・経営企画・システム・ 民間医療保険・広報担当
取		締		役	宮		田	徳		昭	営業・面対応営業・公共営業・ MC開発営業担当
取		締		役	鈴		木	重		夫	健保・施設推進担当
取		締		役	小		柳	利		幸	調剤薬局事業担当
常	勤	監	査	役	中		Ш	義		雄	
監		査		役	薄		金	孝	太	郎	弁護士
監		查		役	片		岡	敬		Ξ	有限会社マーキュリー代表取締役 株式会社ホスピタルマネジメント研究所監査役 ケンコーコム株式会社監査役 リアルコム株式会社社外監査役

- (注) 1. 監査役薄金孝太郎氏及び監査役片岡敬三氏は、社外監査役であります。
 - 2. 当社は、監査役薄金孝太郎氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
 - ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

常務取締役 伊藤善博、取締役 深井克彦の各氏は、平成24年6月27日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	
取 締 役	9名	625百万円	
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	37百万円 (20百万円)	
合計	12名	662百万円	

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 支給額には、以下のものも含まれております。
 - イ. 当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額

取締役 9名

64百万円

監査役

1百万円 (うち社外監査役 2名 0百万円)

- 3. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の第30期定時株主総会において年額700百万円以内(ただし、使用人分給与 は含まない。)と決議いただいております。
- 4. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月27日開催の第32期定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。
- ④ 社外役員に関する事項
 - イ、他の法人等との兼職状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係 監査役片岡敬三氏は、有限会社マーキュリーの代表取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先 との間には特別の関係はありません。
 - ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係 監査役片岡敬三氏は、株式会社ホスピタルマネジメント研究所及びケンコーコム株式会社の監査役で あります。また、リアルコム株式会社の社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別 の関係はありません。
 - ハ. 当事業年度における主な活動状況

		区分			氏名			氏名 主な活動状況			主な活動状況
社	外	監	查	役	薄	金	孝力	太郎	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回(100%)、監査役会15回のうち15回(100%)に出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。		
社	外	監	查	役	片	岡	敬	Ξ.	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回(94.12%)、監査役会15回のうち15回(100%)に出席し、他社において経営に携わった経験と知見から適宜発言を行っております。		

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		45	百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		45	百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に 区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保 するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月及び必要があるときは随時開催するものとし、かつ取締役会には取締役及び監査役全員の参加を原則とすることにより、各取締役に対する監督機能の強化を図り、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令上保存を義務付けられている文書、議事録、稟議書、契約書及び重要な情報の保存並びに管理に関する事項を、別途定める文書管理規程に従って管理するものとし、取締役、監査役及び内部監査室は、業務の必要に応じこれらの書類を自由に閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、部門毎に個別のリスクを把握、管理し、別途定める規程、マニュアル等により、リスクの現実 化を予防するとともに、リスクが現実化した場合は、担当する取締役の責任と権限において即座に対処す るものとする。

社長直属の内部監査室が、定期的に、各部門のリスク管理の状況を監査し、想定されたリスクに遺漏がないか、リスクの管理方法等が適切かどうかをレビューし、必要な指示を行うものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、別途定める職務権限規程によって、業務毎に決裁レベルを規定することにより、効率的に決裁が行われる体制を整備するとともに、別途定める業務分掌規程によって、部門毎に業務内容を明確に規定することにより、業務の効率性を図るものとする。

別途定める予算管理規程によって予算管理を行うことにより、経営効率の向上を図るとともに、IT (情報技術) 化を進めることにより、業務の効率性を図るものとする。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、別途定める個別規程及びマニュアル等によって、各業務の手順や遵守すべき事項等を規定することにより、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するものとする。

社長直属の内部監査室が、定期的に、使用人の法令及び定款適合性の状況を監査し、必要な指示を行う ものとする。 ⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、別途定める関係会社管理規程に基づき、グループ会社の取締役及び監査役の候補者を選任するとともに、グループ各社から定期的な業務報告を受け、また重要な事項について、当社による事前の承認を必要とすること等により、グループ会社を統括して管理するものとする。

当社の内部監査室は、別途定める内部監査規程によりグループ会社を監査するものとし、当社及びグループ会社の監査役は、監査役連絡会を定期的に開催することによって情報の共有化に努めるとともに、共同してグループ会社の業務の適正を確保するものとする。

当社とグループ各社との間の取引は、法令その他の社会規範に照らして適正なものとする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と取締役とが協議を行ったうえ で、取締役会は補助使用人としての監査役付を置くものとする。

監査役付の人数、職位、専属若しくは他部署との兼務か等については、監査役と取締役とが協議して決定するものとする。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社が補助使用人としての監査役付を置いた場合、当該監査役付の異動、懲戒及び解雇については、監査役会の事前の同意を必要とする。

監査役付の人事考課は、監査役会の評価に基づき、常勤監査役が行うものとする。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役会を毎月及び必要があるときは随時開催するものとし、かつ取締役会には取締役及び監査役全員の参加を原則とすることにより、その取締役が担当する業務の執行状況等が監査役に定期的に報告される体制を確保するものとする。

取締役及び使用人が、各監査役からその業務執行に関する事項の報告(必要な事項の調査及び必要な資料の写しの提出を含む。)を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行うものとする。

の その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び内部監査室と連携して随時情報交換することによって、迅速かつ的確に問題点を把握し、もって監査の実効性を確保するものとする。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

	科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動	資 産	43, 037	流 動 負 債	44, 702
現 金	及び預	金 14,583	買 掛 金	24, 542
売	掛	金 13,645	短 期 借 入 金	3, 400
商品	及び製	品 11,908	一年以内返済予定長期借入金	10, 665
仕	掛	品 175	リース債務	31
原材料	斗及び貯蔵	品 322	未 払 法 人 税 等	1, 328
繰 延	税 金 資	産 854	賞 与 引 当 金	1, 556
そ	Ø	他 1,555	売上割戻引当金	243
貸 倒	引 当	金 △7	そ の 他	2, 932
固 定	資 産	52, 102	固 定 負 債	35, 735
有形	固定資	童 32, 459	社 債	14, 000
建物	及び構築	物 12,758	長期借入金	19, 845
機械装	置及び運搬	具 2,343	リース債務	339
土		地 13,215	退職給付引当金	277
у –	ス資	産 341	役員退職慰労引当金	683
建設	仮 勘	定 1,180	資産除去債務 その他	576 12
そ	Ø	他 2,620	負債合計	80, 437
無形	固定資	童 9,423	(純資産の部)	00, 407
0	れ	ん 7,724	株 主 資 本	14, 353
そ	Ø	他 1,699	資本金	3, 953
投資そ	の他の資	童 10, 219	資本剰余金	4, 754
投 資	有 価 証	券 1,199	利益剰余金	7, 915
長 期	貸付	金 948	自 己 株 式	△2, 269
敷金	及び保証	金 6,870	その他の包括利益累計額	349
繰 延	税 金 資	産 285	その他有価証券評価差額金	349
そ	Ø	他 915	純 資 産 合 計	14, 702
資 産	合	計 95, 140	負債・純資産合計	95, 140

連結損益計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

		科				目			金	額
売			Ŀ			高				139, 466
売		上	原	Ī		価				117, 972
	売	上		総		利		益		21, 494
販	売	費及び	к — ;	般	管 理	∄ 費				18, 248
	営		業		利			益		3, 245
営		業	外	収		益				
	受		取		利			息	1	
	受	取		手		数		料	103	
	受	取		賃		貸		料	74	
	受	取		補		償		金	72	
	還	付	消		費	税	į	等	64	
	そ			の				他	183	501
営		業	外	費		用				
	支		払		利			息	589	
	支	払		手		数		料	46	
	固	定	資	産	除	:	却	損	96	
	そ			の				他	157	891
	経		常		利			益		2, 855
特		別	利			益				
	固	定	資	産	売	;	却	益	6	6
特		別	損	į		失				
	古	定	資	産	売	:	却	損	0	
	減		損		損			失	252	252
税	金	等調	整前	놸	期	純	利	益		2, 609
Ý	去 人	、税、	住 民	税	及	び事	業	税	1, 664	
ì	咼	年 月	差 治	Ė	人	1	兑	等	1,034	
Ý	去	人 秒	\(\dag{\parameter}\)	争	調	Ē	整	額	△274	2, 424
少	数 柞	株主損	益 調	整言	前当	期;	純 利	益		184
当		期	純			利		益		184

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日 残高	3, 953	4, 754	8, 233	△2, 378	14, 562
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△503		△503
当 期 純 利 益			184		184
自己株式の処分				109	109
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	ı	△318	109	△209
平成25年3月31日 残高	3, 953	4, 754	7, 915	△2, 269	14, 353

	その他の包	括利益累計額	
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	純資産合計
平成24年4月1日 残高	153	153	14, 716
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△503
当 期 純 利 益			184
自己株式の処分			109
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	195	195	195
連結会計年度中の変動額合計	195	195	△13
平成25年3月31日 残高	349	349	14, 702

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数 3社

・連結子会社の名称 株式会社メディカルリソース

日本ジェネリック株式会社 株式会社日本医薬総合研究所

前連結会計年度において連結子会社でありました有限会社弥生調剤薬局、ワールド薬局株式

会社は、当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- (3) 会計処理基準に関する事項
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

④固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び連結子会社の工場生産設備(建物附属設備及び機械 装置)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年~50年 機械装置及び運搬具 5年~15年 その他(工具器具備品) 5年~15年

無形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。また、のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(所有権移転外ファイナンス・リース取引)のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

當与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (7年) による定額 法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (7年) による定額法により 費用処理しております。

役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 売上割戻引当金

一部の連結子会社は医薬品卸企業に対して将来発生する売上割戻金の支出に備えて、当連結会計年度末の売掛金に一定の 割戻率を乗じた額を計上しております。

⑥ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社は金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

ヘッジ方針

当社は内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

⑦消費税等の会計処理

当社及び連結子会社は、消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については、当期の費用として処理しております。

®従業員持株ESOP信託の会計処理

当社は従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」という。)を導入しております。

ESOP信託による当社株式の取得・処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、ESOP信託が所有する当社株式については連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として処理し、当該株式に対する配当金はESOP信託が受取った配当金と相殺しております。また、ESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(4) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、経済的耐用年数を適用している一部の資産を除き、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、 平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ123百万円 増加しております。

2. 連結貸借対照表関係

- (1) 当社及び一部の連結子会社の実施した債権流動化による売掛債権譲渡高は9,636百万円であります。なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。
- (2) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は15,020百万円であります。

(3) 担保に供している資産

建物及び構築物4,881百万円土地4,817百万円敷金及び保証金229百万円計9,928百万円

上記の他営業保証金として、投資有価証券2百万円を差し入れております。

(4) 担保付債務

一年以内返済予定長期借入金3, 288百万円長期借入金6, 254百万円計9, 542百万円

3. 連結損益計算書関係

(1) 減損損失

以下の減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)						
店舗	関東甲信越 (9店舗)	建物及び構築物、敷金及び保証金	222						
店舗	関西北陸 (1店舗)	建物及び構築物、敷金及び保証金	16						
店舗	中国四国 (1店舗)	建物及び構築物	13						
	合計								

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、営業利益または収益性が悪化している店舗の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

(2) 過年度法人税等

当社は、東京国税局より平成21年3月期から平成24年3月期までの課税年度の法人税等について税務調査を受け、主に関係会社との間の研究開発費用負担及び貸付金利息免除等について指摘を受けた結果、過年度法人税等1,034百万円を計上いたしました。税務当局からの指摘につきましては、見解の相違に起因するものでありますが、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行っております。

4. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式	の	種	類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普	通		株	式	8,012千株	-千株	-千株	8,012千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株	式	Ø	種	類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普	通		株	式	826千株	-千株	42千株	783千株

- (注) 自己株式の株式数の減少42千株は、従業員持株ESOP信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。 また、当連結会計年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は88千株であります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ①配当金支払額等
 - イ. 平成24年6月27日開催の第32期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 256百万円

・1株当たり配当額 35円

・基準日 平成24年3月31日・効力発生日 平成24年6月28日

ロ. 平成24年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 256百万円

・1株当たり配当額 35円

・基準日 平成24年9月30日・効力発生日 平成24年12月4日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成25年6月26日開催の第33期定時株主総会において次のとおり付議する予定でおります。

・配当金の総額 256百万円

・1株当たり配当額 35円

・基準日 平成25年3月31日 ・効力発生日 平成25年6月27日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

林之化业员压	
賞与引当金	591百万円
未払事業税	118百万円
法定福利費	85百万円
たな卸資産評価損	64百万円
資産除去債務	204百万円
役員退職慰労引当金	245百万円
減損損失	140百万円
長期前払消費税等	131百万円
退職給付引当金	105百万円
売上割戻引当金	141百万円
繰越欠損金	1,375百万円
有価証券評価損	36百万円
その他	148百万円
繰延税金資産小計	3,390百万円
評価性引当額	△1,952百万円
計	1,438百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	90百万円
その他有価証券評価差額金	193百万円
その他	13百万円
計	297百万円
繰延税金資産の純額	1,140百万円
N. J. J. J. M. M. S. S. M. J. S.	

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%
住民税均等割等	1.0%
留保金課税等	0.2%
のれん償却による影響	6.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7%
過年度法人税等	37.4%
評価性引当額の増減	6.9%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	92.9%

6. リースによる固定資産に関する注記

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗用建物、調剤機器、事務用関連機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません((注2)参照)。

		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金		14, 583	14, 583	-
(2) 売掛金		13, 645	13, 645	-
(3) 投資有価証券		1, 186	1, 186	-
(4) 長期貸付金	(※1)	1,066	1, 025	△40
(5) 敷金及び保証金	(※2)	5, 314	5, 058	△256
資産計		35, 796	35, 499	△296
(1) 買掛金		24, 542	24, 542	-
(2) 短期借入金		3, 400	3, 400	-
(3) 未払法人税等		1, 328	1, 328	-
(4) 社債		14, 000	14, 139	139
(5) 長期借入金	(※3)	30, 510	30, 775	264
(6) リース債務	(※3)	370	344	△26
負債計		72, 824	73, 202	378

- (※1) 長期貸付金は、1年以内回収予定の金額を含めております。
- (※2) 敷金及び保証金は、将来返還されない金額を控除しております。
- (※3) 長期借入金及びリース債務は、1年以内返済予定の金額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済され、信用リスク相当額も重要性に乏しく、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

上場株式については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた 現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 社債、(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行、借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割 り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社グループが利用しているデリバティブ取引は金利スワップ取引であります。これらはすべて特例処理によっており、ヘッジ 対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております(上記 (5)長期借入金参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式13百万円については、市場価格がなく、かつ、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有 価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2,034円09銭

(2) 1株当たり当期純利益

25円67銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数

7, 228, 186株

1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数 7,204,473株

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数について は、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

9. 後発事象に関する注記

(株式取得による会社の買収)

当社は、平成25年4月2日開催の取締役会において、長生堂製薬株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議し、同4月8日 に以下のとおり株式を取得いたしました。

- (1) 企業結合の概要
 - ①取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 長生堂製薬株式会社

事業の内容 医薬品の製造販売

②取得を行った主な理由

質の高いジェネリック医薬品製造基盤を有する同社をグループに迎え、フルライン・ジェネリックメーカーとしての体制整備を進めるためであります。

③企業結合日

平成25年4月8日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

56.97%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、長生堂製薬株式会社の議決権の56.97%を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

 取得の対価
 現金及び預金
 3,290百万円

 取得原価
 3,290百万円

(3) 資金調達の方法

外部借入

<u>貸 借 対 照 表</u> (平成25年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	34, 396	流 動 負 債	36, 594
現金及び預	金 12,878	買掛金	20, 753
売掛	金 11,119	関係会社短期借入金	1,000
商品及び製	品 4,847	一年以内返済予定長期借入金	10, 578
関係会社短期貸付	金 3,316	リ ー ス 債 務	31
前 払 費	用 696	未 払 金	882
繰 延 税 金 資	産 796	未 払 費 用	645
その	他 749	未 払 法 人 税 等	1, 122
貸 倒 引 当	金 △7	預 り 金	136
固 定 資 産	52, 349	前 受 収 益	11
I	董 22, 542	賞 与 引 当 金	1, 385
建	物 8,123	そ の 他	45
構築	物 546	固 定 負 債	35, 136
船	舶 6	社	14,000
車 両 運 搬	具 124	長 期 借 入 金	19, 432
工具器具備	品 2,386	リ ー ス 債 務	339
土	地 10,485	退職給付引当金	225
リ ー ス 資	産 341	役員退職慰労引当金	566
建 設 仮 勘	定 528	資 産 除 去 債 務	566
I	全 9, 104	そ の 他	6
のれ	ん 7,724	負 債 合 計	71, 731
借 地	権 858	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ エ	ア 480	株 主 資 本	14, 664
電 話 加 入	権 41	資 本 金	3, 953
	全 20, 702	資 本 剰 余 金	4, 754
投 資 有 価 証	券 1,199	資 本 準 備 金	4, 754
関係会社株	式 703	利 益 剰 余 金	8, 227
長 期 貸 付	金 948	利 益 準 備 金	20
関係会社長期貸付	金 11,385	その他利益剰余金	8, 207
長期 前払費	用 704	別 途 積 立 金	130
敷金及び保証	金 6,775	繰越利益剰余金	8,077
繰 延 税 金 資	産 247	自 己 株 式	△2, 269
その	他 153	評価・換算差額等	349
貸 倒 引 当	金 △915	その他有価証券評価差額金	349
投 資 損 失 引 当	金 △500	純 資 産 合 計	15, 014
資 産 合	計 86, 745	負債・純資産合計	86, 745

損益計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

		科				目		金	額
売			上			——— 高			130, 054
売		上		原		価			113, 047
1	売		上	総		利	益		17, 006
販	売	費及	びー	般管		費			14, 587
1	営		業		利		益		2, 418
営		業	外	収	;	益			
	受		取		利		息	2	
	受		取	手		数	料	103	
	受		取	賃		貸	料	74	
	業		務	委		託	料	7	
	受		取	補		償	金	72	
1	そ			0)			他	129	389
営		業	外	費		用			
	支		払		利		息	390	
	社		債		利		息	182	
	支		払	手		数	料	46	
	固	定	資	産	除	却	損	96	
	そ			0)			他	122	839
	経		常		利		益		1, 968
特		別		利		益			
	抱		せ、株			滅差		121	
	古	定	資	産	売	却	益	6	127
特		別		損		失			
	固	定	資	産	売	却	損	0	
	減		損		損		失	252	252
税	. 3			期	純	利	益		1, 843
ı	去 人				及 て			1, 312	
1	<u></u>	年	度	法	人	税	等	1, 034	
1	去	人	税	等	調	整	額	△245	2, 101
当		期		純	±.	Į.	失		257

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

		株主資本							
1					休土資本				
		資本	剰余金		利益	剰余金			
	資本金		資本剰余金	利益	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本
		資本準備金	合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計		合計
平成24年4月1日 残高	3, 953	4, 754	4, 754	20	130	8, 837	8, 987	△2, 378	15, 316
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△503	△503		△503
当 期 純 損 失						△257	△257		△257
自己株式の処分								109	109
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	_	_	_	ı	ı	△760	△760	109	△651
平成25年3月31日 残高	3, 953	4, 754	4, 754	20	130	8, 077	8, 227	△2, 269	14, 664

	評価・拗		
	その他有価証券	評価・換算	純資産合計
	評 価 差 額 金	差額等合計	
平成24年4月1日 残高	153	153	15, 470
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△503
当 期 純 損 失			△257
自己株式の処分			109
株主資本以外の項目の	195	195	195
事業年度中の変動額(純額)	130	130	130
事業年度中の変動額合計	195	195	△455
平成25年3月31日 残高	349	349	15, 014

個別注記表

1. 会計処理基準に関する事項

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
 15年~47年

 構築物
 10年~45年

 工具器具備品
 5年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。また、のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(所有権移転外ファイナンス・リース取引)のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(6)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

ヘッジ方針

内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

(7)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については、当期の費用として処理しております。

(8)従業員持株ESOP信託の会計処理

当社は従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」という。)を導入しております。 ESOP信託による当社株式の取得・処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社と ESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、ESOP信託が所有する当社株式については貸借対照表及 び株主資本等変動計算書において自己株式として処理し、当該株式に対する配当金はESOP信託が受取った配当金と相殺し ております。また、ESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動 計算書に含めて計上しております。

2. 重要な会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期 純利益はそれぞれ117百万円増加しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものは除く)

短期金銭債権債務

 売掛金
 124百万円

 未収入金
 21百万円

 買掛金
 61百万円

 未払金
 99百万円

- (2) 債権流動化による売掛債権譲渡高は7,783百万円であります。なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。
- (3) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は12,978百万円であります。
- (4) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

日本ジェネリック株式会社

3,900百万円

(5)担保に供している資産

建物1,188百万円構築物66百万円土地3,138百万円敷金及び保証金229百万円計4,622百万円

上記の他営業保証金として、投資有価証券2百万円を差し入れております。

(6)担保付債務

一年以内返済予定長期借入金1,736百万円長期借入金3,926百万円計5,662百万円

4. 損益計算書関係

(1) 関係会社との取引高

営業取引高

売上原価

販売費及び一般管理費

営業取引以外の取引高

1,187百万円 595百万円

12百万円

(2)減損損失

以下の減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
店舗	関東甲信越 (9店舗)	建物、敷金及び保証金	222
店舗	関西北陸 (1店舗)	建物、構築物、敷金及び保証金	16
店舗	中国四国 (1店舗)	建物	13
	252		

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、営業利益または収益性が悪化している店舗の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

(3) 抱合せ株式消滅差益

当社の連結子会社でありました有限会社弥生調剤薬局、ワールド薬局株式会社を当社が吸収合併したことによって発生したものであります。

(4) 過年度法人税等

当社は、東京国税局より平成21年3月期から平成24年3月期までの課税年度の法人税等について税務調査を受け、主に関係会社との間の研究開発費用負担及び貸付金利息免除等について指摘を受けた結果、過年度法人税等1,034百万円を計上いたしました。税務当局からの指摘につきましては、見解の相違に起因するものでありますが、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行っております。

5. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の数に関する事項

株	式	の	種	類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普	通		株	式	826千株	-千株	42千株	783千株

(注)自己株式の株式数の減少42千株は、従業員持株ESOP信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。 また、当事業年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は88千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

絽品	延税	A	次	**
77.7	ᄁᇆᄼᆔ	₹	Ħ	1/4:

賞与引当金	526百万円
未払事業税	97百万円
法定福利費	77百万円
たな卸資産評価損	32百万円
資産除去債務	203百万円
役員退職慰労引当金	201百万円
減損損失	140百万円
長期前払消費税等	131百万円
退職給付引当金	86百万円
有価証券評価損	35百万円
子会社株式	784百万円
投資損失引当金	178百万円
貸倒引当金	325百万円
その他	134百万円
繰延税金資産小計	2,956百万円
評価性引当額	△1,615百万円
計	1,341百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	90百万円
その他有価証券評価差額金	193百万円
その他	13百万円
計	297百万円
繰延税金資産の純額	1,044百万円
注定宝効税索し税効果会計適用20の注し税等の	台田家しの問に舌面か美異がな

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

410 4	
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%
永久に益金に算入されない項目	△3.6%
住民税均等割	0.8%
のれん償却による影響	8.5%
抱合わせ株式消滅差益	△2.5%
過年度法人税等	52.9%
評価性引当額の増減	18.0%
その他	△0.7%
	114.0%

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗用建物、調剤機器、事務用関連機器の一部については、所有権移転外ファイナン ス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

		資本金又は	事業の	議決権等の	関係	内 容		取引金額		期士难官
属性	会社等の名称	資本金又は 出 資 金 (百万円)	事業の内容	所有割合	役員の 兼職等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
							資金の貸付(注1)	5, 879	関係会社 短期貸付金 (注1)	3, 316
			ジュラリッカ匠	直接	須 昌	水井什	債務保証 (注2)	3, 900		
子会社	日本ジェネリック㈱	255	ジェネリック医 薬品の製造販売	直接 100%	役員 1名	当社	当社の銀行借入に 対する担保物の提 供(不動産物件) (注 3)	3, 880	関係会社長期貸付金(注1)	11, 385
子会社	㈱メディカルリソース	93	医療従事者派 遣·紹介事業	直接 100%	役員 2名	当社仕入先	資金の借入(注4)	1,000	関係会社金別期代 4)	1,000

- (注1)日本ジェネリック㈱に対する貸付金については、利息を免除しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2)日本ジェネリック㈱の銀行借入について保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。
- (注3)日本ジェネリック㈱への工場取得資金貸付のために、当社が行った金融機関からの借入に対して、日本ジェネリック㈱より当該 工場物件について、担保の提供を受けたものであります。期末残高は、当事業年度末日の借入金残高であります。また、担保提 供料の支払は行っておりません。
- (注4) ㈱メディカルリソースからの借入金については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供し ておりません。
- (注5)上記以外に日本ジェネリック㈱の株式を対象とした投資損失引当金500百万円(当事業年度における繰入はありません)及び同 社に対する貸付金を対象とした貸倒引当金915百万円(当事業年度における繰入はありません)を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2,077円24銭

(2) 1株当たり当期純損失

35円71銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数

7, 228, 186株

1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数 7,204,473株

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数及び1株当たり当期純損失の算定に用いられた期中平均株式数については、 自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

10. 後発事象に関する注記

(株式取得による会社の買収)

当社は、平成25年4月2日開催の取締役会において、長生堂製薬株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議し、同4月8日 に以下のとおり株式を取得いたしました。

- (1) 企業結合の概要
 - ①取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 長生堂製薬株式会社

事業の内容 医薬品の製造販売

②取得を行った主な理由

質の高いジェネリック医薬品製造基盤を有する同社をグループに迎え、フルライン・ジェネリックメーカーとしての体制整備を進めるためであります。

③企業結合日

平成25年4月8日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

56.97%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、長生堂製薬株式会社の議決権の56.97%を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

 取得の対価
 現金及び預金
 3,290百万円

 取得原価
 3,290百万円

(3) 資金調達の方法

外部借入

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時以降、連結配当規制適用会社となります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

日本調剤株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 結 城 秀 彦 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本調剤株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本調剤株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

日本調剤株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 結 城 秀 彦 印 業務 執 行 社 員 公認会計士 渡 邊 康一郎 印 業務 執 行 社 員 公認会計士 渡 邊 康一郎 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本調剤株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意 見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手 続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。ま た、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も 含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの、第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

尚、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」から 当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。子会社について は、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告 を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いた しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。尚、東京国税局より指摘を受けた過年度法人税支払について、修正申告を行っておりますが内部統制不備に起因するものではなく、事業報告にある見解の相違に起因するとの意見は相当であると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 3. 重要な後発事象

長生堂製薬株式会社の株式(取得金額、3,290百万円、議決権所有割合56.97%)を平成25年4月8日に取得し、子会社化しております。

平成25年5月21日

日本調剤株式会社 監査役会 常 勤 監 査 役 中 川 義 雄 印 監査役(社外監査役) 薄 金 孝太郎 印 監査役(社外監査役) 片 岡 敬 三 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様方への利益還元を経営上の重要課題の一つとして捉えており、成長性を確保するための内部留保も十分に考慮しながらも、各期の経営成績に連動した形で最大限株主の皆様方に対して利益還元を図っていくことを基本方針としております。

このような方針の下、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は256,094,860円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日平成25年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名 を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	みつはら ひろし 三津原 博 (昭和23年6月17日生)	昭和54年12月 武田薬品工業㈱退職 昭和55年3月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成6年1月 宮城日本調剤㈱ [現:㈱メディカルリソース] 設立 代表取締役社長(現任) 平成17年1月 日本ジェネリック㈱設立 代表取締役社長(現任) 平成24年1月 ㈱日本医薬総合研究所代表取締役社長(現任) 平成25年5月 長生堂製薬㈱代表取締役会長(現任)	2, 340, 000株
2	かわの しんいち 河 野 慎 一 (昭和29年9月9日生)	平成6年1月 日酸エドワーズ真空㈱ [現:エドワーズ㈱] 退職 平成6年2月 当社入社 平成6年4月 当社総務部長 平成9年9月 宮城日本調剤㈱ [現:㈱メディカルリソース] 取 締役(現任) 平成10年6月 当社専務取締役(現任)	20,000株
3	かまだ よしき 鎌 田 良 樹 (昭和24年7月1日生)	昭和47年4月 三菱信託銀行㈱ [現:三菱UFJ信託銀行㈱] 入社 平成12年6月 同社取締役営業統括部長 平成13年3月 同社取締役不動産企画部長 平成14年8月 日本プ゚ロパティ・ソリューションズ㈱代表取締役副社長 平成20年6月 エム・ユー・トラスト総合管理㈱代表取締役社長 平成23年6月 同社取締役会長 平成24年6月 当社常務取締役(現任)	2,000株

候補者 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	みやた のりあき 宮 田 徳 昭 (昭和38年10月1日生)	平成3年12月 ヘキストジャパン(㈱ 〔現:サノフィ(㈱ 〕 退職 平成4年1月 当社入社 平成16年4月 当社大阪支店長兼大阪支店営業部部長 平成19年4月 当社営業統括部長 平成19年6月 当社取締役営業統括部長(現任)	230株
5	すずき しげお 鈴 木 重 夫 (昭和32年11月27日生)	平成20年12月 三菱UFJ信託銀行㈱より当社へ出向 当社管理部長 平成21年5月 三菱UFJ信託銀行㈱退職 平成21年6月 当社入社 平成21年12月 当社健保・施設推進部長 平成23年6月 当社取締役健保・施設推進部長(現任)	2,000株
6	こやなぎ としゆき 小 柳 利 幸 (昭和38年4月8日生)	平成2年6月	1, 440株
* 7	みたはじめ見田 元 (昭和25年12月15日生)	昭和49年4月 三菱信託銀行㈱ 〔現:三菱UFJ信託銀行㈱〕入社平成15年6月 同社執行役員個人業務推進部長平成16年10月 同社執行役員リテール企画推進部長平成17年6月 同社常務取締役平成19年6月 エム・ユー・トラスト・アップルプランニング㈱取締役社長平成21年7月 アールワイ保険サービス㈱取締役社長(現任)	0株

候補者番 号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略 歴 重 要	、地位、担当及びな兼職の状況	所有する当 社の株式数
			九州厚生年金病院退職	
		平成6年5月		
		平成7年4月	当社九州支店薬剤部部長	
*	ふかい かつひこ	平成18年6月	当社九州支店長	
8	深井克彦	平成20年3月	当社薬剤本部長	490株
°	(昭和29年12月18日生)	平成20年6月	当社取締役薬剤本部長	
		平成24年4月	当社取締役薬剤本部部長	
		平成24年6月	当社取締役退任	
		平成24年6月	当社薬剤本部部長(現任)	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. ※印は、新任の取締役候補者であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

ふりがな氏名(生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
	昭和36年4月 ㈱日本勧業銀行[現 ㈱みずほ銀行]入社	
かない ひさし	平成4年4月 ㈱第一勧業銀行[現 ㈱みずほ銀行]常務取締役	
金 井 久 兮	平成6年6月 ㈱オリエントコーポレーション代表取締役副社長	0株
(昭和13年1月21日生)	平成11年6月 同社代表取締役社長	
	平成15年6月 同社社長退任	

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 金井久兮氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。
 - 3. 金井久兮氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年の会社経営で培われた知識と経験を当社の監査体制に活かしていただくことを期待したためであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役三成亮氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、 当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名		略	歴
みなり りょう 三 成 亮 (昭和34年7月21日生)	平成12年4月 平成12年6月	当社横浜支店薬剤部部長当社薬剤部長	
	平成20年6月	当社常務取締役(現任)	

以上

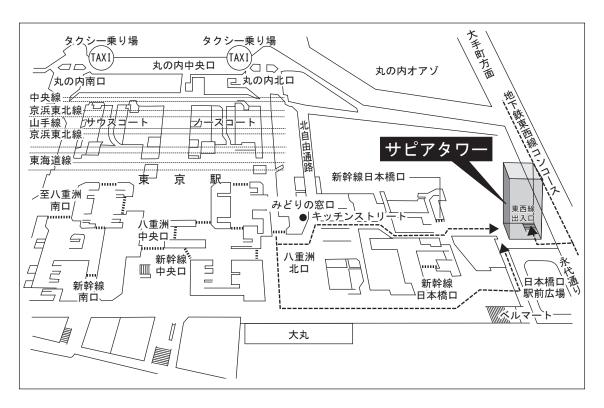
メ	モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場:東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー

ステーションコンファレンス東京 6階会議室

電話:03-6888-8080



■交通のご案内

- ・JR「東京駅」(在来線)八重洲北口改札口から徒歩2分
- ・東京メトロ東西線「大手町駅」と「日本橋駅」間の 地下コンコースB7番出口付近より1階エントランスにダイレクト・イン

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 日 本 調 剤 株 式 会 社 代表取締役社長 三 津 原 博

「第33期定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

平成25年6月11日にご通知申し上げました「第33期定時株主総会招集ご通知」の一部に誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げるとともに、下記のとおり訂正いたします。記

【訂正箇所】 訂正箇所は____を付して表示しております。

(1) 招集ご通知 25 ページ「連結注記表 5.税効果会計に関する注記 (2) 法定実効税率と 税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となっ た主要な項目別の内訳」

(訂正前)

. 1 .	\rightarrow
\Box	ΞH
rп	п/\

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%
住民税均等割等	1.0%
留保金課税等	0.2%
のれん償却による影響	6.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7%
過年度法人税等	37.4%
評価性引当額の増減	6.9%
その他	<u>△0.1%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	92.9%

(訂正後)

内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%
住民税均等割等	1.0%
留保金課税等	0.2%
のれん償却による影響	6.2%
(項目削除)	
過年度法人税等	37.4%
評価性引当額の増減	6.9%
その他	<u>0.6%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	92.9%

(2) 招集ご通知 26 ページ「連結注記表 7.金融商品に関する注記 (2) 金融商品の時価等に関する事項」

(訂正前)

		連結貸借対照	時価(百万円)	差額(百万円)
		表計上額(百万		
		円)		
(1) 現金及び預金		14, 583	14, 583	_
(2) 売掛金		13, 645	13, 645	_
(3) 投資有価証券		1, 186	1, 186	_
(4) 長期貸付金	(※1)	1,066	1, 025	△40
(5) 敷金及び保証金	(※2)	5, 314	5, 058	△256
資産計		35, 796	35, 499	△296
(1) 買掛金		24, 542	24, 542	_
(2) 短期借入金		3, 400	3, 400	_
(3) 未払法人税等		1, 328	1, 328	_
(4) 社債		14, 000	14, 139	139
(5) 長期借入金	(※3)	30, 510	30, 775	264
(6) リース債務	(※3)	370	344	△26
負債計		72,824	73, 202	378

(訂正後)

		連結貸借対照	時価(百万円)	差額(百万円)
		表計上額(百万		
		円)		
(1) 現金及び預金		14, 583	14, 583	
(2) 売掛金		13, 645	13, 645	_
(3) 投資有価証券		1, 186	1, 186	_
(4) 長期貸付金	(※1)	1,066	1, 025	△40
(5) 敷金及び保証金	(* 2)	5, 314	5, 058	$\triangle 256$
資産計		35, 796	35, 499	△296
(1) 買掛金		24, 542	24, 542	
(2) 短期借入金		3, 400	3, 400	_
(3) 未払法人税等		1, 328	1, 328	_
(4) 社債		14, 000	14, 139	139
(5) 長期借入金	(※3)	30, 510	30, 775	264
(6) リース債務	(※3)	370	344	△26
負債計		74, 153	74, 531	378

以上